

未来へつなぐ わたしたちの水道

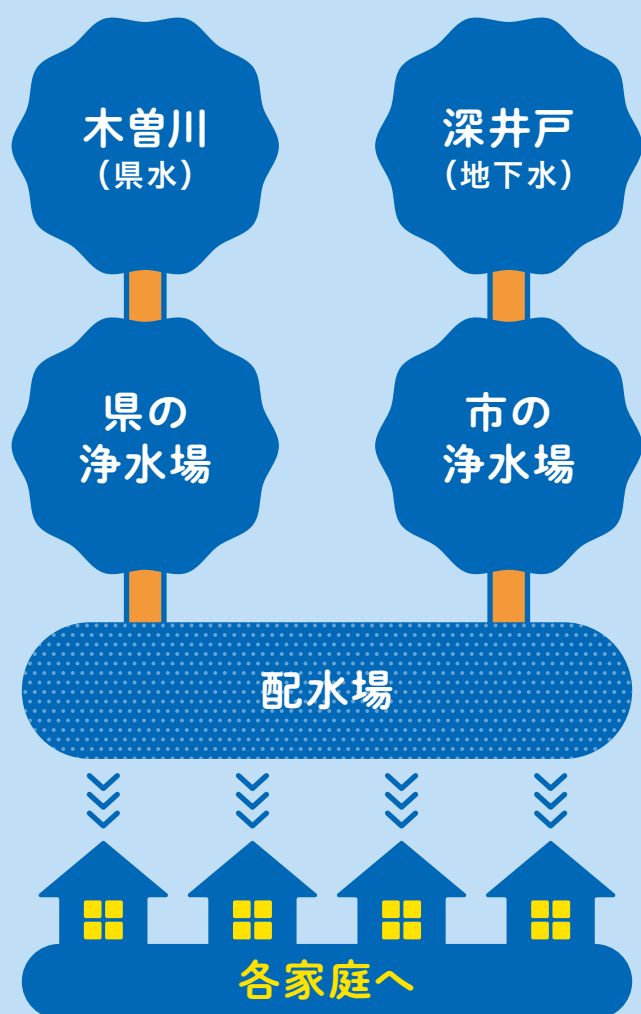
「蛇口をひねれば、いつでもきれいな水が出る。」

私たちの暮らしに欠かせないこの当たり前の日常は、24時間休むことなく働き続ける水道の仕組みによって支えられています。

しかし今、全国的に水道事業は大きな曲がり角を迎えています。私たちが住む春日井も例外ではなく、料金など経営の見直しを迫られています。

今回は、私たちの生活を支える「水道」の未来について、一緒に考えてみましょう。

上下水道経営課 ☎85-6407



水はどこから来て、 どうやって届くの？

市の水道水は、約8割が愛知県から購入している水(県水)、残りの約2割が市内の深井戸から汲み上げた地下水で構成されています。

これらを混ぜ合わせて、皆さんの家庭へ届けています。

水道
マメ
知識

市内の水道管を
全てつなぐと、その
長さはなんと**約1,363km!**
これは、**春日井市**から**青森県**
までの距離に匹敵します。

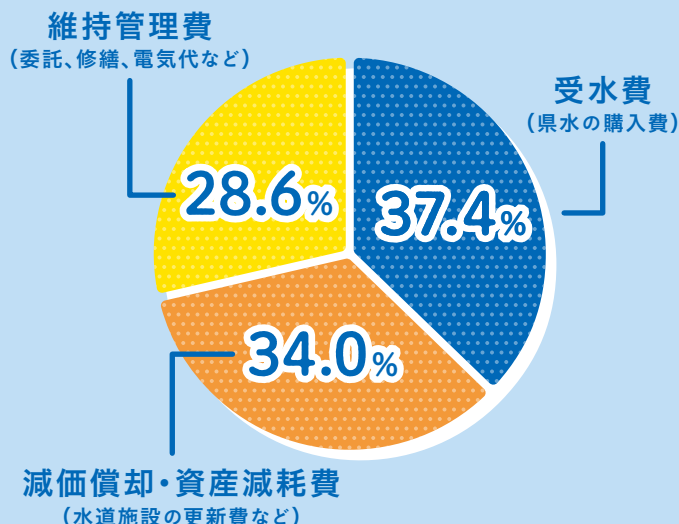


いつも支払う 「水道料金」は 何に使われているの？

市が行う事業の多くは、皆さんが納めた税金で運営しています。しかし、水道事業は税金を使わず、原則として利用者の皆さんが支払う水道料金だけで運営費用を賄う「独立採算制」で成り立っています。

支払われた水道料金は、県水の購入費をはじめ、古くなった水道管やポンプの更新費、浄水場などを動かす電気代、水質検査の費用などに使われています。

令和7年度決算の支出内訳



いま直面している4つのピンチ

1

老朽化

市では、人口が急激に増えた昭和50年代に、多くの水道管や施設を一齐に整備しました。そのため、長い年月が経った今、多くの設備が同時期に寿命を迎えています。これらを交換していくためには、多額の費用が必要となります。



2

耐震化

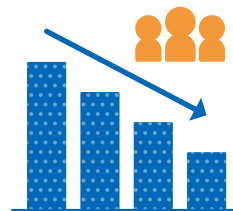
今後発生が予想される南海トラフ地震などの大災害に備え、被害を最小限に食い止める対策が急務となっています。特に避難所に接続する水道管の耐震化工事を、より一層迅速に進めなければなりません。



3

人口減少

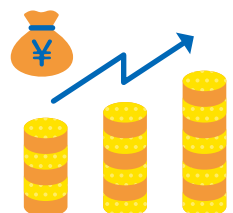
人口減少などの要因により、市全体で使われる水の量は減少傾向にあります。それに伴い水道料金の収入も減少していくため、水道事業の経営はますます厳しくなっていきます。



4

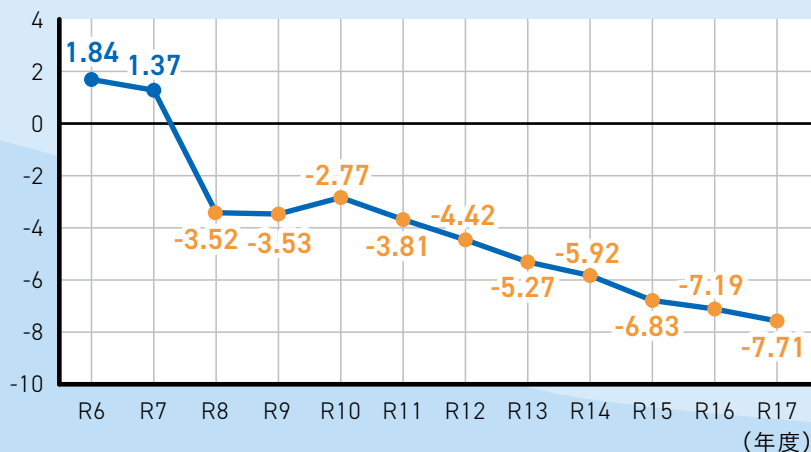
物価高騰

近年、電気代や水道管などの資材価格が大きく上昇しています。さらに、市の水道水の約8割を占める県水の料金が引き上げられました。このため、市が水を供給するための費用が大きく増加しています。



(億円)

当年度純損益の推計



水道経営のこれから

これまでは黒字経営を保ってきましたが、今年度から赤字経営となる見込みです。さらに、水道料金を今のまま据え置いて事業を続けた場合、令和17年度には累積赤字が約51億円にまで拡大してしまい、水道管の更新などが計画通りに進められなくなる恐れがあります。

市では、これまでさまざまな経費削減や経営の効率化に取り組んできました。しかし、想定を超える物価高騰に加え、一斉に寿命を迎える施設の更新費用を賄うことは難しく、経営努力による経費削減だけでは限界を迎えているのが現状です。

これまでの取組み

組織の再編と人件費の削減

水道と下水道の管理・窓口部門を一元化したことなどにより、人件費を削減

施設の統廃合とスリム化

一部のポンプ場の廃止など、施設規模を適正化し、更新費や維持管理費を削減

保有資産の有効活用

水道施設の空きスペースを駐車場として貸し出すなど、収益を確保

省エネ化の推進

エネルギー効率の良い機器を導入し、電気代などの経費を節約

川の水質が悪化したときは



飲用水



生活用水(トイレ・お風呂など)

普段皆さんの家庭に届く水道水は、安全に水を使えるように定められた水質基準を満たしたものです。しかし、木曽川(県水)の水質が悪化した場合には、その基準を一時的に超えてしまう可能性があります。

この場合、今までは断水することとしていましたが、これからは皆さんの日常生活への影響を最小限にするため、基準超過の程度によっては、飲用を控えるよう広報した上で給水を継続します。



ID:1040162

もしもの場合に備え、日常的に**最低3日分の飲料水**の備蓄をお願いします。

未来の水道を守るため 水道料金を改定します ー令和9年4月検針分からー

経営状況が厳しくなる中、安全で安心な水を安定的に供給するため、水道料金を改定します。

今回の改定では、各区分の料金単価の改定のほか、従量料金について、公平性の面から口径別の区分を廃止し、統一した料金体系に見直します。

基本料金と 従量料金のバランス調整

水を供給するために固定でかかる基本料金と、使った水量に応じてかかる従量料金の配分を見直し、より公平な仕組みにします。

口径による 料金区分の見直し

口径による従量料金の差をなくし、管の大きさにかかわらず、使った水の量が同じであれば同じ料金になるよう見直します。

生活に欠かせない 水には引き続き配慮

少量使用の従量料金単価を引き続き低く設定し、使用水量が少ない家庭への影響を抑えるよう配慮します。

改定後の水道料金単価表(税抜)

用途	基本料金(円/月)				従量料金(円/㎡)						
	口径 (mm)	現行	改定後	差額	水量(㎡)	口径13～25mm			口径30～200mm		
						現行	改定後	差額	現行	改定後	差額
一般用	13	750	1,020	270	1～10	19	42	23	210	42	▲168
	20	1,070	1,600	530	11～20	103	126	23		126	▲84
	25	1,970	2,710	740	21～30	138	161	23		161	▲49
	30	3,460	4,720	1,260	31～40	176	199	23		199	▲11
	40	6,440	9,180	2,740	41～50	210	233	23		233	23
	50	9,700	14,370	4,670	51～100	237	260	23	237	260	23
	75	24,390	32,440	8,050	101～200		265	28	242	265	23
	100	41,760	57,690	15,930	201～		277	40	254	277	23
	150	95,040	133,050	38,010							
	200	153,600	222,540	68,940							

用途	基本料金(円/月)			従量料金(円/㎡)			
	現行	改定後	差額	水量(㎡)	現行	改定後	差額
湯屋用	4,800	6,740	1,940	1~200	7	42	35
				201~	27		15
一時用	3,360	4,720	1,360	1~	254	277	23

▼2か月分の水道料金の目安(税込)

口径 (mm)	1人暮らし相当(水量10㎡/月)(円)			3人暮らし相当(水量20㎡/月)(円)		
	現行	改定後	差額	現行	改定後	差額
13	2,068	3,168	1,100	4,334	5,940	1,606
20	2,772	4,444	1,672	5,038	7,216	2,178

これからも
「安全で安心な水」を
お届けするため、
ご理解とご協力を
お願いします。



ID:1040325